

『生きがい食材納入』社会実験協定

生産者の顔が見える食材を

6月9日、高齢者の生きがい創出につなげようと、生産した野菜を福祉施設に食材として納入する社会実験が始まり、特別養護老人ホームビハーラ赤坂で協定調印式が行われました。

この協定は、市内4地区（保呂羽、南郷、三又、狙半内）の共助組織等で作られた野菜を、特定非営利活動法人秋田県南NPOセンターのサポートで、社会福祉法人相和会が運営する各施設に納入していくものです。

調印式で、各組織の代表者6人が協定書を取り交わした後、約900名のしいたけが最初の

食材として納品されました。

社会福祉法人相和会の荻森眞雄理事長は「野菜を作る人、食べる人の顔が互いに見えることで、みんなが元気になると思います」と話してくれました。



しいたけを受け取る荻森理事長(右)